

■会議録

1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和5年第1回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和5年第1回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

大寒を過ぎて、今が一番寒い時期であることは承知しておりますが、今日から「10年に一度の大寒波」が日本列島をすっぽりと覆い尽くすという予報が出ております。水道管の凍結対策を含めて、できる範囲の対策を講じる必要があるとのことです。しっかりと準備して過ごしていければと考えております。

新年を迎えて、あっという間に既に3週間以上が経過してしまいました。「うさぎ年」である今年は、十干十二支で言いますと「癸・卯」（みずのと・う）でありまして、「これまでの努力が花開き、実り始めること」といった縁起の良さを表しているとのことです。

3年にも及ぶコロナ禍の中で、皆様方が必死で努力してきた日々が報われ、今年少しでも安寧の時代へと入っていけることを切に願いたいと思っております。

本日は、新年第一回目の定例会となりますが、御案内のように今回から、会議はすべて「タブレット端末」を用いてのペーパーレス会議となります。那須塩原市が推進しておりますDX戦略の一環でございますので御了承いただくとともに、さらなるデジタル化の推進に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は総合教育会議に引き続きの開催ということで、委員の皆様方には御負担をおかけしてしまい申し訳ございませんが、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日は、「第2期那須塩原市教育振興基本計画（案）について」を含め議案が6件、報告事項が2件ございますので、効率的な審議ができますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和4年第13回定例会の議事録の承認を求め、大澤委員及び遠藤委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第1号について>

○月井教育長

次に次第の5付議事件に入らせていただきます。

はじめに、議案第1号「第2期那須塩原市教育振興基本計画（案）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

第2期那須塩原市教育振興基本計画を別冊のとおり令和5年3月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第1号「第2期那須塩原市教育振興基本計画（案）について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第2号について>

○月井教育長

次に、議案第2号「第3期那須塩原市生涯学習推進プラン（案）について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

第3期那須塩原市生涯学習推進プランを別冊のとおり策定するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

24ページの「①地域と学校の連携・協働による地域づくりの推進」の記載の中で、「那須塩原版地域学校協働本部事業の周知及び活性化」という文言がありますが、この「那須塩原版」という言葉は、以前から入っていたのでしょうか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

これまでの原稿にも入っておりまして、この内容で市議会常任委員会にも説明をしております。

那須塩原市では、まず地域学校協働本部を立ち上げ、地域づくりの基盤を整備してからコミュニティスクールに移行していくという考え方で進めております。これを、平成30年度から「那須塩原版」として周知しております。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第2号「第3期那須塩原市生涯学習推進プラン（案）について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第3号について>

○月井教育長

次に、議案第3号「第3期那須塩原市青少年プラン（案）について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

第3期那須塩原市青少年プランを別冊のとおり策定するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

9ページ・10ページに掲載されている青少年の地域行事等への参加状況について「参加していない」の割合が多いように見受けられます。西那須野中学校での例をお話すると、ボランティアの機会を提供すれば積極的に参加してくれる状況ですので、このような取組をほかの地域にも広げていただきたいと思います。

青少年育成におけるボランティア活動の重要性は非常に高いと思いますが、なかなか浸透していないのではないかと感じます。

○月井教育長

はい、生涯学習課長

○生涯学習課長

青少年の地域や社会への参画に関しまして、ボランティアの重要性が高いことは認識しております。地域学校協働本部事業や公民館事業へのボランティア派遣など、積極的に参加していただける環境を作っていきたいと考えます。

○月井教育長

はい、神島委員。

○神島委員

前回御説明いただいた時、SDGsのマークをほかの計画と同様に表示してはどうかという意見があったと思いますが、どのように表示したのでしょうか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

計画全体における共通の目標のマークのほか、各施策のページにも関連する目標のマークを表示しました。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第3号「第3期那須塩原市青少年プラン（案）について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第4号について>

○月井教育長

次に、議案第4号「第3期那須塩原市子どもの読書活動推進計画（案）について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

第3期那須塩原市子どもの読書活動推進計画を別冊のとおり策定するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

「ヤングアダルト」という言葉は、一般的な言葉なのでしょうか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

図書館の書籍の分類法に基づいたものでございます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第4号「第3期那須塩原市子どもの読書活動推進計画（案）について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第5号について>

○月井教育長

次に、議案第5号「第2期那須塩原市スポーツ推進基本計画（案）について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、スポーツ振興課長補佐。

○スポーツ振興課長補佐

【提案理由】

第2期那須塩原市スポーツ推進基本計画を別冊のとおり令和5年3月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

意見として申し上げます。前回御説明いただいた時、「障害者スポーツに対する記述が少ない。」と意見をさせていただきましたが、今回の素案には反映されていたので、感謝申し上げます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第5号「第2期那須塩原市スポーツ推進基本計画（案）について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第6号について>

○月井教育長

次に、議案第6号「第2期那須塩原市スポーツ施設整備計画（案）について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

はい、スポーツ振興課長補佐。

○スポーツ振興課長補佐

【提案理由】

第2期那須塩原市スポーツ施設整備計画を別冊のとおり策定するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第6号「第2期那須塩原市スポーツ施設整備計画（案）について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

＜報告第 1 号、報告第 2 号について＞

○月井教育長

続きまして、報告第 1 号「区域外就学及び指定校変更について」及び 報告第 2 号「令和 4 年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第 1 号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第 2 号）】

生活保護法第 6 条第 2 項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和 5 年第 1 回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上